

## 平成 14 年度東京都区部路上工事縮減計画のポイント

都市圏における交通円滑化を推進するため、平成 10 年度に策定した「東京都区部路上工事縮減五箇年計画」に基づき「平成 14 年度東京都区部路上工事縮減計画」を策定

### 【平成 14 年度の新たな取り組み】

#### 1. 路上工事情報提供の充実

##### インターネットホームページの充実

国道工事事務所のホームページと東京都建設局ホームページとリンク化を図り詳細な情報を提供することにより利便性を高める。

##### テレビによる情報提供

民放テレビ 5 局を活用し、リアルタイムに正確な路上工事情報を提供する。

##### 新聞による情報提供

新聞を活用し、リアルタイムに正確な路上工事情報を提供する。

##### 路上工事看板の充実

路上工事（道路工事、占用工事）のうち、沿道住民、道路利用者等に路上工事内容や種別が一目で分かる看板及び予告看板を設置する。平成 14 年度において工事看板改善のモデル試行を実施するとともに、工事終了後に看板改善効果のチェックとして、沿道住民及びドライバー等道路利用者にアンケート調査（CS 調査）を実施する。

#### 2. 面的な集中化工事の推進

平成 13 年度に実施した面的集中化モデル工事（上野地区、幡ヶ谷地区の 2 地区）は地域住民に理解が得られ、複数の工事をまとめて連続的に実施した結果、対象地域における工事日数が約 8 割に短縮（2 地区の総工事日数 374 件・日を 297 件・日に短縮）でき、工事渋滞解消に効果があった。

平成 14 年度は、更なる工事期間の短縮、工事渋滞の解消、騒音・振動の低減等地域住民にできるだけ迷惑をかけないことを目指し、面的集中化工事を 4 地区に拡大して実施する。

#### 3. 掘削規制区間の拡大

掘削規制（掘禁）区間を拡大（主要な交差点間）及び連続（点在する掘禁区間の集約化）させることで、国民等の繰り返し工事イメージの払拭を図るとともに、予定されている掘削規制区間での先行工事を実施し、工事の集約化を図る。平成 14 年度においては、集中化工事の内、2 箇所を対象に掘削規制区間の拡大を試行的に実施する。（緊急工事等以外の工事には掘削規制をかける）

掘削規制区間で行う工事については、必要性を協議の上、工事を行うこととし、対象工事をすべて公表する。（緊急工事についても事後公表する）

なお、現在、推進している面的な集中化工事や、平成 14 年度より実施を予定している掘削規制区間の拡大については、今後 5 年間で 23 区内の国道（指定区間）全体に拡大することを検討し、道路利用者等の利便性確保に努めていく。

#### 4. 工事規制日数の見直しについて

工事規制件数のカウント方法を件・月に加え、路上工事に伴う規制日数も併せて集計し、より詳細に工事実施状況を把握する。

#### 5. 施策に対するCS調査の実施

上記1、2、3の施策についてCS調査を実施して、道路利用者の認知度、理解度、満足度について広く意見を頂き、これを把握して、今後のより良い施策の展開に反映させる。

### 【平成13年度から継続する取り組み】

#### 1. 路上工事情報の提供

インターネットによる工事情報を提供

国土交通省東京国道工事事務所のホームページ <http://www.ktr.mlit.go.jp/toukoku/>

警察庁のホームページ [http://www.npa.go.jp/police\\_j.htm](http://www.npa.go.jp/police_j.htm)

東京都建設局のホームページ <http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/>

コミュニティFMラジオによる情報提供

主要な幹線道路（国道）における当日の工事情報の提供

放送局名（周波数）	放送対象路線	放送日	放送時間
渋谷エフエム（78.4MHz）	20号、246号	月～金	19:55,20:55（各3分間）
中央エフエム（84.0MHz）	1号、15号、17号、254号	月～金	19:50,20:50,21:50（各5分間）
エフエム世田谷（83.4MHz）	20号、246号	月～金	21:15,21:55,22:55,23:55（各3分間）
エフエム江戸川（84.3MHz）	6号、14号、357号	毎日	19:55,20:55,21:55（各3分間）
葛飾エフエム（78.9MHz）	4号、6号、14号	毎日	19:55,20:55,21:55（各3分間）

FAXサービスによる情報提供

主要な幹線道路（国道）の工事情報をFAXサービスで提供

FAXウェイ東京 0570（041）106

#### 2. 縮減目標の設定

年間路上工事件数を、平成4年度の半分以下の前年程度に縮減（7,491件・月）

平成4年度（基準年）の50%以下（約8,000件・月）及び平成13年度の実績値（7,504件・月）程度。

工事件数は各月ごとに実施されている工事の件数であり、例えば1件の工事が数ヶ月連続する場合は各月それぞれ1件としてカウントしている。（件・月）

路上工事の約3/4がライフラインなどのための占用工事である。

#### 3. 冬期間の工事件数目標

12月1日～19日までは、原則として緊急工事、抑制除外工事以外は禁止する。さらに、12月20日～31日までは、緊急工事以外は禁止とする。

1～3月は、昨年度冬期間の実績程度に抑制し、平準化を図る。

なお、国が管理する国道について、3月は緊急工事及び渋滞解消に寄与する工事以外は原則として禁止する。

**【緊急工事】**

交通事故の防止等の観点から緊急に実施する必要がある工事  
道路陥没、水・ガス漏れ等に対する緊急工事

**【抑制除外工事】**

公益物件を収容し、路上工事の抑制に寄与する共同溝工事  
自動車交通から公共交通に転換を促し、自動車交通の低減に寄与する地下鉄工事等  
自動車交通を分散し、効率的な交通の確保に寄与する首都高速中央環状線工事等  
震災対策など道路の安全性の向上を図る必要がある橋梁補強工事  
道路や占用物件の維持のために実施する路上作業で作業帯の撤去が容易な作業  
ビル建築等に伴う供給・処理工事、車両出入口等の工事  
IT特別工事

**4. 工事の集約化**

複数年にわたる道路工事調整を行い、共同施工や集中的な工事を実施することにより、工事の集約化を図る。

共同施工とは、複数の工事が近接している場合、同一時期に共同でまとめて施工することをいう。

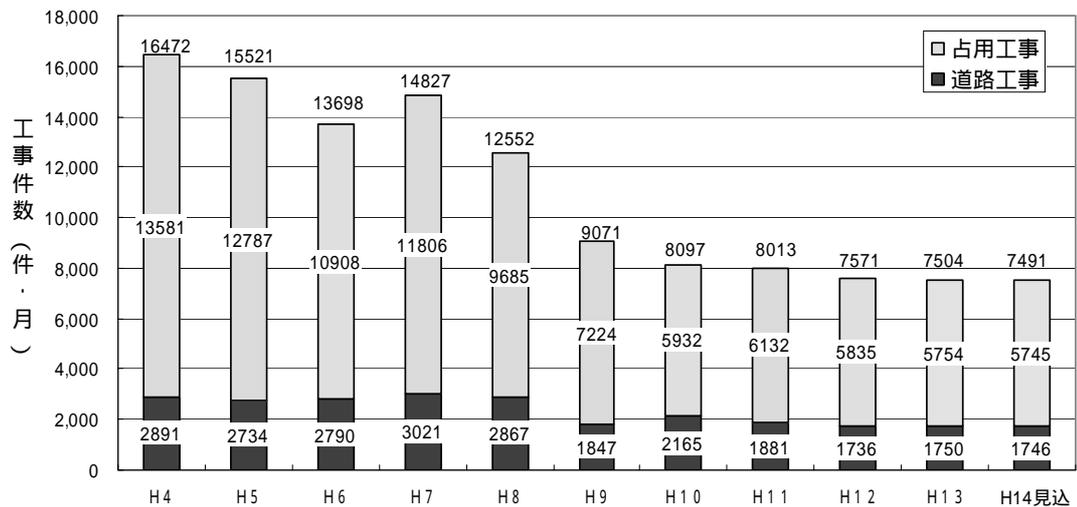
集中的な工事とは、工事を実施する路線及び期間を決めて集中的施工することをいう。

(参考資料)

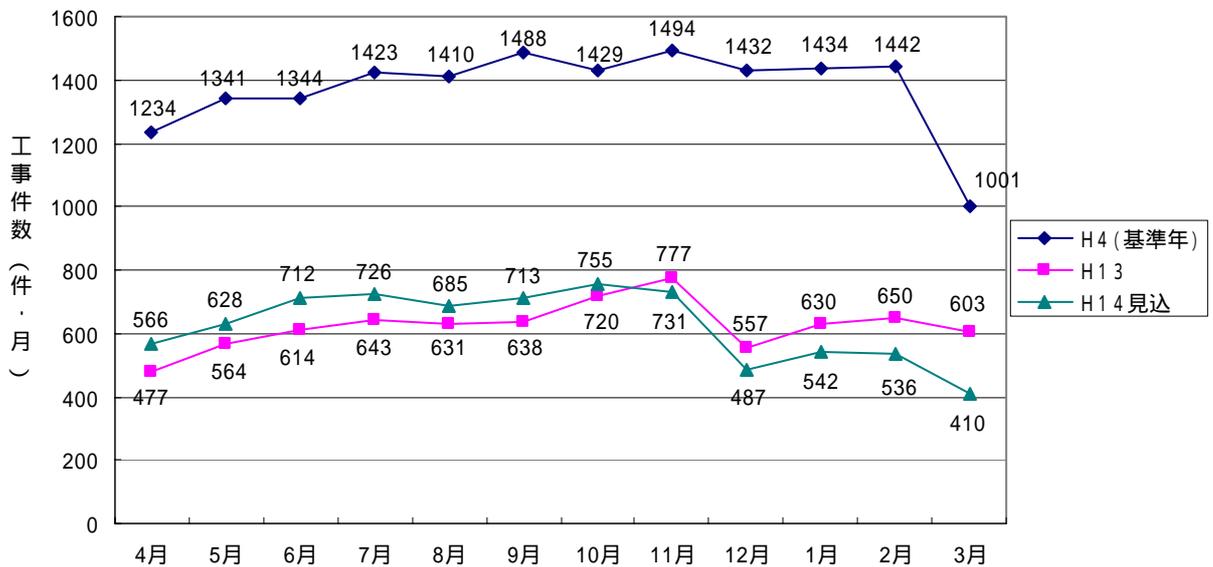
○路上工事件数の状況

年間の路上工事件数は平成4年度から減少傾向にあり、平成14年度も引き続き縮減目標工事件数を達成する見込み。

【東京都区部の路上工事件数の推移】



平成14年度規制日数の見込は、13年度実績を参考にするに122,740日である。



注1) 12月は20日から31日まで全ての路上工事を抑制しており、12月は1日から19日までの間に上記件数の工事を実施することになる。

注2) 工事件数は各月ごとに実施されている工事の件数であり、例えば1件の工事が数ヶ月連続する場合は各月それぞれ1件としてカウントしている。(件・月)

注3) 平成4年度は本格的に路上工事の縮減対策を開始した路上工事縮減の基準年度